

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「ひがしまつやま子ども夢プラン」では、子どもが未来を創る架け橋となる基本的な考え方を受け継ぐとともに、子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、「親・子ども・地域が手をつなぎ安心して子育てできるまち 東松山」の基本理念を定めました。

第2期計画となる本計画では、前計画の基本的な考え方を継承し推進するため、「子どもの笑顔かがやき、子育ての喜びあふれるまち 東松山」を基本理念としました。

この基本理念にのっとり、市における「子育て」、「親育ち」の支援を充実させ、社会全体がつながり、子どもが心身ともに健やかに成長し、まち中に子どもの笑顔かがやき、また、親も地域の人々も安心して子育てし、その楽しさや喜びがあふれるまちになるよう、必要な施策の推進を図ります。

基本理念

子どもの笑顔かがやき、子育ての喜びあふれるまち 東松山



2 基本施策

本計画の基本理念を実現するため、以下の5つの基本施策のもとに本計画を推進します。

基本施策 1 就学前における子育て家庭への支援

妊娠・出産から乳幼児期を通じて、親子がともに健やかに育まれるよう各種健康診査や保健指導、相談体制を充実し、小児医療体制等の周知を図るとともに、子と親の育ちを支援する地域づくりを推進します。

また、子ども・子育て支援新制度に基づく就学前の教育・保育の充実、各種子育て支援サービスの充実に取り組みます。

基本施策 2 学齢期の子どもたちへの支援

学校においては、学齢期の子どもたちに、確かな学力と自立する力や豊かな心と健やかな体を育む教育を充実します。

また、保護者が安心して就労を継続でき、地域で子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携して、子どもが自ら学び、遊ぶことのできる居場所づくりや、多様な体験活動に取り組むとともに、子どもの悩みや不登校などへの対応を充実します。

基本施策 3 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

障害のある子どもの教育・保育や地域生活の支援を充実し、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対し、地域で孤立しないよう支援を継続します。

また、子どもの権利擁護・虐待防止に関する施策やDV（ドメスティック・バイオレンス）などへの対応を推進します。

あわせて、近年社会問題となっている子どもの貧困に対しては、教育の支援や経済的な支援等の取組を推進し、貧困の連鎖を断ち切るために総合的な支援を行います。

基本施策 4 青年期にかけての支援

心身ともに健全な青少年の育成に向けて、地域と連携した非行防止の取組を充実し、子どもの心身に悪影響を与える様々な有害環境の排除に取り組みます。

また、青少年が将来において社会生活を円滑に営み、次代の親として育まれるための施策を推進します。

基本施策 5 子育てを応援する環境づくり

女性の就労・再就職への支援を充実するとともに、ワーク・ライフ・バランス⁸の考え方を基本に、全ての人が仕事と家庭に生きがいをもてるよう、子育てしやすい就労環境づくりや笑顔あふれる家庭環境づくりに向けた意識啓発に取り組みます。

また、親子が安全に、安心して地域で生活できる環境整備を行います。

⁸ 国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。

3 施策体系

